

長岡工業高等専門学校 令和7年度 年度計画

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
1. 1 教育に関する事項 (1) 入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実、SNSを利用した広報活動及び小中学校や教育委員会等への広報活動とともに、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、法人本部と各国立高等専門学校が一体となって国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、各種コンテンツや合同説明会では、高専卒業生の協力を得て、高専での学びと卒業後のキャリアを具体的に結びつけられる内容を充実させ、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。 ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会を活用することにより、入学確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 ①-3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 ②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。 ②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生が安心して学修を継続できる環境を引き続き整備する。	(1) 入学者の確保 ①-1-1 公式ホームページの内容を点検し、中学生向け(保護者をも意識)のコンテンツの更新を図るとともに英語での情報発信力の強化を図る。 ①-1-2 市町村の中学校校長会や中学校への訪問活動を行うとともに、中学生と保護者向けの学校紹介資料を送付するなどの広報活動を行う。 ①-1-3 学内運営決定組織と連携し、社会や入試広報対象者に本校の歴史、教育機関としての魅力をアピールしていく。 ①-1-4 県外の本校志願者増を図るため、法人本部主催の国公私立高専合同説明会に出展する。 ①-2-1 広報戦略室と教務委員会が連携して学校説明会の日程を、6月、8月、10月等の複数回に分散化させて実施する。入学確保のための高専の魅力を伝える。 ①-2-2 本校主催のオープンキャンパスを企画・実施する。中学校で開催される学校説明会の参加要請には確実に応え、PR活動を行う。本校教員を小中学校等に派遣する出前授業も行うとともに、小中学校の校外実習や総合学習のための上級学校訪問も積極的に受け入れ、校内見学や体験授業の実施により小中学生に本校の魅力を伝えていく。 ①-3 教務委員会と協力し、STEAM教育に関する情報発信を行う。 ②-1-1 ダイバーシティ推進室と協力し、女子中学生向けの広報活動を実施する。 ②-1-2 ダイバーシティ推進室のホームページや女子生徒向け冊子を活用するとともに、高専GCONなどの機会を通じて女子中学生への広報活動を進める。また、本校に適性を持つ女子中学生の獲得に向けて、オープンキャンパスや学園祭、出前授業などの機会を通じて女子中学生向けの進路相談会や科学体験・講演会を実施する。 ②-2-1 海外との交流活動は随時ホームページに掲載するとともに、適宜SNS等を活用する。 ②-2-2 公式ホームページの英語版の内容を点検し、コンテンツの更新と充実を図る。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用を図る。 ②-2-3 各国からの留学生に対する日本語指導を主に担当する特命准教授を一般教育科に配置する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
③-1 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの各国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、各国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法の推進を図る。	③-1-1 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、法人本部が策定した作問ポリシーに基づき、学習指導要領に対応し、かつ、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を実施する。 ③-1-2 受験生の負担軽減と利便性に繋がる「最寄り地受験」制度をKOSENFES2025等のイベントで広報すること、その定着を図るとともに、学力検査における「複数校志望受験制度」の推進についても他高専と情報交換を行う。
③-2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願する際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	③-2 本校のこれまでの対応事例を取りまとめ、障害がある受験生に対しては申し出に基づき情報提供を行い、受験時の合理的配慮を行う。
(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1-1-1 Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高専教育の高度化・国際化の進展を目的として、教務主事が所管する4つのワーキンググループ(グローバルエンジニア育成事業WG、COMPASS5.0事業WG、スタートアップ教育WG、AIR Tech WG)を中心に、教育課程等の在り方を見直す。 ①-1-1-2 第2ブロックの専攻科長会議で情報交換を行い、専攻科の発展のための教育改善を年1回の頻度で実施しているが、今後も継続してそのような機会を確保する。また、第2ブロック専攻科長の共有Teamsを作成し、随時、相談できる仕組みも構築済みであるが、今後もそのような第2ブロック内専攻科長での意見、情報交換できるプラットフォームの強化、第2ブロック専攻科の連携強化を継続する。
①-1-2 デジタル分野の人材育成をはじめ、半導体、蓄電池、エネルギー分野の社会・産業・地域ニーズに対応するため、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化等を推進するとともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育や社会実装教育等を実践する。	①-1-2 機構本部から委嘱を受けた「イノベーションを創出するアントレプレナーシップ教育強化」事業におけるパイロット校として、アントレプレナーシップ教育、社会実装教育を実践し、グッドプラクティスとして他高専と情報共有を行う。
①-2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞれの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的とした連携教育プログラムを推進する。	①-2 3年目を迎え、2名の修了生を出した長岡技術科学大学の連携教育プログラムの専攻科志願者への周知、プログラム参加者の希望者を募ることを継続する。上越教育大学と連携し、教員免許が取得可能なプログラムを専攻科生に周知を継続、過去に1名が上越教育大学ー長岡高専専攻科の連携ー教員免許プログラムを活用して上越教育大学大学院に進学したが、引き続き希望者を募り、本プログラムの発展を目指す。
②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	②-1-1 長岡高専生が専攻科生として所属しながら、1年留学によるフィンランド応用科学大学ビジネス系学位も取得するプログラムを継続して実施する。 ②-1-2 フィンランドのトゥルク応用科学大学とのディグリープログラム、シンガポールナンヤンポリテクニクへの単位修得型海外研究室派遣留学制度を継続して進める。海外協定校と連携し、「トビタテ！留学JAPAN」やJASSO支援等を活用した学生の海外留学を推進する。アントレプレナーに関わる教科科目の受講を推奨し、ブロック内開催予定の課題解決型GlobalCampへも参加を促す。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	②-2-1 第5期グローバルエンジニア育成事業に申請した「続・Nagaoka CO-CORE Visionに基づく実践力を備えたグローバル人財の育成」事業を推進する。事業2年目にあたるR7年度は、従前の取組を継続するとともに、以下の事項に取り組む。 (1)第1学年にキャリアデザインⅠを新設。既設科目の英語IC～ⅢC、英語多読や、英語科目履修免除制度を継続実施 (2)トウルク応用科学大学(TUAS)との専攻科高度化プログラム関係科目、実験テキストの部分英語化の検討 (3)海外学術交流協定校の拡充を検討。夏季、春季に派遣研修を実施 (4)教員を対象としたグローバル研修(オンライン英会話等)を実施 ②-2-2 長岡高専生が専攻科生として所属しながら、1年留学によるフィンランド応用科学大学ビジネス系学位も取得するプログラムを継続して実施する。また、そのプログラム参加する専攻科生への経済的支援としてJASSO支援を活用できるよう継続して申請を行う。
③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 全国高等専門学校ディープラーニングコンテストや全国高等専門学校ロボットコンテストなど各種コンテストへの積極的な参加を支援する。
③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ボランティア活動への参加を推奨するとともに、顕著な活動を行った学生及び学生団体の顕彰を行う。
③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-3-1 学生に「トビタテ！留学JAPAN」やJASSO支援の制度等を積極的に紹介し、学生の海外留学を促進する。海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図るために、夏季海外派遣研修に加えて春季海外派遣研修を実施する。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Campに本校の学生が参加するよう促す。 ③-3-2 専攻科生の3ヶ月の短期留学派遣に対するJASSO支援を継続活用する。また、長岡高専生が専攻科生として所属しながら、1年留学によるフィンランド応用科学大学ビジネス系学位も取得するプログラムへのJASSO支援を活用できるよう継続して申請を行う。高専機構グローバルエンジニアリング事業による予算補助を活用し、専攻科生の外部英語教育教材への補助を継続する。
(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募は、従来と同様に「博士の学位を有するもの、または着任までに取得見込みのもの」として明記する。原則として博士学位を有するものを採用する。 自校以外の高専、大学、高等学校、民間企業、研究機関などに勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者を幅広く採用する。 女性教員、外国人教員など多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を採用する。一般科目については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採用する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	②-1 クロスアポイントメント制度の推進に対する現状の課題と対策を検討する。民間で活躍する人材を活用して教育内容の高度化を図る。
②-2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	②-2 起業経験、事業創造支援経験のある民間人材を講師とするアントレプレナーシップ教育を2科目実践することで、教育内容の高度化を推進する。
③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③ 定期的に懇談会の開催やアンケートを実施し、ライフステージに応じた職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。また、ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的に進める。
④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	④ 学内における多文化共生(ダイバーシティ)の取組を推進し、様々な文化的背景を持つ多様な人材(例えば外国籍人材など)が公募に応じやすくなるような環境を整える。
⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学ほか、国立高等専門学校の教員人事交流について教員の意向を伺い、環境整備に努める。
⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。	⑥ 教学マネジメント(3つの方針)、学生支援(学生相談)に関係する全学的なFD研修会を、高専教育高度化戦略室、学生相談室が主導して開催する。
⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 本校、教職員表彰規程に準じて、教職員で教育、研究、学校運営及び社会貢献等に関して、顕著な功績等を挙げたものを表彰する。
(4)教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 社会ニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図るため、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度における応用基礎レベルの申請を行う。また、産業界や行政と連携して、COMPASS5.0事業・半導体分野の実践校として社会ニーズに対応したカリキュラムを検討する。国立高等専門学校のスケールメリットを活かすため、COMPASS5.0事業における数理・データサイエンス・AI分野の拠点校や半導体分野の拠点校が取りまとめた関連教材の活用を検討する。カリキュラム検討の際には、高専教育の高度化・特色化に向けて整備されたMCCplusを活用する。 教育の質の向上及び改善のための教学マネジメントは、PDCAのCheck、Actionを担う高専教育高度化戦略室と教務主事が連携して推進する。学内における教学マネジメントの定着化、充実化を図ることを目的とした全学FD研修会を1回開催する。 ①-2 作成した工程表に沿って三つの方針に係る点検を実施するとともに、学内で「三つの方針」について考えるワークショップを開催し、知見を共有することで教育改善につなげる。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点の継続的なフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	②-1 教育の質保証および改善のため、自己点検評価改善委員会が全体統括して、前年度と同様に自己点検を行い機関別認証評価の観点項目を達成するように計画的に進める。外部有識者会議等の評価結果を受けて課題の点検と改善による自己点検を行い教育と研究の質の保証及び向上に努める。 ②-2 法人本部との併任者、国立高専教育国際標準(KIS)事業の連携者等において、各高専の評価結果の優れた点や改善を要する点を共有し、自高専の教育の質の向上に務める。特に、前回のKIS受審の際に高い評価を得たキャリア支援システム「みらいテラス」の達成度点検機能については、他高専の関係者に情報提供し展開に努める。
③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	③-1-1 企業と連携した教育コンテンツ(JSCOOP)の開発(改良)を推進しつつ、課題解決能力、コミュニケーションなどの人間基礎力を養う共同教育を実施する。また、企業と連携した地域企業を知る講座等の共同教育を実施する。 ③-1-2 STEAM教育の高度化を図るため、照明器具製品を取り扱う企業と連携した「ILUUMME ひかりのワークショップ」を、本校低学年を対象に企画する。光×アート×デザインの観点からILLUME(光デバイス)をスクラッチ等で制御するSTEAM教育である。
③-2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	③-2-1 STEAM教育の高度化を図るため、照明器具製品を取り扱う企業と連携した「ILUUMME ひかりのワークショップ」を企画する。光×アート×デザインの観点からILLUME(光デバイス)をスクラッチ等で制御するSTEAM教育である。また、当該企業のCSRの一環として、地域の小中学生向けにSTEAM教育を実践できる「ILLUME ひかりのワークショップ」講師を養成するインターンシップを企画する。 ③-2-2 長岡高専の専攻科で実施しているエンジニアリングデザイン演習を実施し、その科目の成果をさらに発展させ、コンペティションの参加を促している。よりよい成果については、長岡高専HP等で企業と連携した成果情報を公開することを心がける。
④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④-1 3年目を迎え、2名の修了生を出した長岡高専―長岡技術科学大学の連携教育プログラムの専攻科志願者への周知、プログラム参加者の希望者を募ることを継続する。 ④-2 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学の教員人事交流について、教員の意向に添えるよう交流の推進に努める。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部から各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	(5) 学生支援・生活支援等 ① カウンセラーの配置の充実を図るとともに、ソーシャルワーカーや特別教育支援士等の専門職の配置を推進する。また、学生相談室を核として、いじめ防止や障害を有する学生への支援を含めた学生指導支援に関して校内研修会を実施する。 ② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度については、今後も法人本部、日本学生支援機構、奨学金拠出元等からの諸連絡・通知に注意し、全学生宛Teamsや本校公式ホームページでの記事掲載、アプリを使用した保護者宛通知等により適切に周知していく。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	③-1 令和6年度に新設したキャリア支援室を窓口とし、関係部署と連携してキャリアカフェにて企業情報、就職・進学情報、個別相談の場を提供し、さらに就職・進学に関するセミナーを定期的を開催する。長岡高専入学から卒業までのキャリア形成プロセスを一貫した手引書「キャリアガイド」を配布し、キャリアデザイン科目で活用する。既存の授業・学校行事（インターンシップ、工場見学、見学旅行、等）のキャリア形成における位置づけをより明確に、共通認識として確立する。また、卒業・修了時アンケートにキャリア支援も含めた満足度項目を追加し、教育改善に活用する。 ③-2 教育課程において、1年、2年にキャリア科目を配当するとともに、4年では、技術協力会等の企業と連携したインターンシップを実施し、キャリア教育を推進する。また、キャリア形成のため、卒業生を講演者とした特別講演会を開催する。
—	—
—	—
1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① コーディネータと連携し、教員プロフィール集、長岡高専技術協力会法人会員企業技術シーズ集の更なる拡充を図り、印刷物、ホームページ等を通じて発信する。
② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	②-1 技術協力会から活動資金を得て産学連携コーディネーターの雇用を継続する。コーディネーターが中心となり、地域企業や自治体等のニーズ及び教員シーズを把握し、技術相談、受託研究、共同研究活動をより一層促進する。 ②-2 コーディネーターを中心に高専間連携のより一層の緊密化を図り、ラボツアーや教員技術シーズ紹介イベント等の教員シーズを企業に周知するイベントを引き続き開催し、共同研究、受託研究の受け入れを促進する。
③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③-1 報道機関のニーズを聞きながら「記者懇談会」の企画・開催を検討する。 ③-2 これまでと同様に、大きなイベントや学生・教職員の目覚ましい活躍などについては本校Webサイトに記事を掲載するとともに、程度・必要に応じ積極的にプレスリリースを行う。また、動画を積極的に活用するなど広報手段の改善を図ると共に本校が関係する報道情報収集に努め、新聞やテレビ等のメディアに記事掲載等のあった際は、報道内容及び報道状況について随時法人本部に報告を行う。
④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	④ 昨年度はpython講座、英語講座、人材採用等、33講座を企画した。受講者数が講座によっては少なかったことから、講座の見直しや運用方法について見直しを行う。
—	—
1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたり、現地在外公館(大使館、総領事館)や独立行政法人国際協力機構(JICA)等関係機関との組織的・戦略的な連携の下、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援を行う。	1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 マレーシア在日本国大使館やJICAマレーシア事務所との組織的・戦略的な連携の下に、マレーシア政府人的資源省傘下のJMTI及びADTCE校の支援に取り組む。
①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象とした教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。	①-2 モンゴル3高専の支援を継続して行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援、交流を実施する。 ・タイ高専(KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTT)を対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、タイ高等教育・科学研究・イノベーション省(MHESI)との契約の下、日本の国立高等専門学校教員の現地への派遣や、教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を行うとともに、学校間交流の推進に向けた取組を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジ2校における、日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)を取り入れて設置された5年一貫の技術者養成コースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-3 タイ高専の支援を継続して行う。
①-4 ベトナムの工業短期大学3校における、日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された「KOSEN」モデルコースを対象として、これまでの支援の成果を活用した、国立高等専門学校との学校間交流の推進に向けた取組を実施・支援する。	①-4 必要に応じ、モンゴル3高専の支援とタイ高専支援の経験を生かして、適切な助言を行う。
①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援として、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、JICA技術協力プロジェクトによる相手国からの要請に応じた教員研修及び教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。	①-5 必要に応じ、モンゴル3高専の支援とタイ高専支援の経験を生かして、適切な助言を行う。
①-6 上記以外の国・地域への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。	①-6 諸外国の政府関係者、教職員の訪問を積極的に受け入れて、「KOSEN」の教育制度の紹介に努める。
①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、「KOSEN」の国際的な質保証の担保を目指し、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施する。	①-7 「KOSEN」導入を検討する諸外国機関が来校した機会等を捉えて、必要に応じて国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた情報提供・助言等を実施する。
② 「KOSEN」の導入支援は、国立高等専門学校の国際化と一体化して推進するものとし、各国立高等専門学校の協力の下、学生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画又は国際交流機会として活用できる取組を実施する。	② 本校で取り組んでいるモンゴル3高専支援活動とタイ高専支援活動を通じ、校内における教職員・学生の国際化を進めていく。
③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外の大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	③-1-1 海外協定校のフィンランド・トゥルク応用科学大学とのディグリープログラム、シンガポールナンヤンポリテクニクへの単位修得型インターンシップ派遣を継続して進める。海外協定校と連携し、「トビタテ！留学JAPAN」やJASSO支援等を活用した学生の海外留学を推進する。アントレプレナーに関わる教科科目の受講を促す。 ③-1-2 鈴鹿高専で行われているグローバルアントレプレナーシップ授業への長岡高専専攻科生への参加の周知を行う。
③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を支援する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-2-1 第5期グローバルエンジニア育成事業に申請した「続・Nagaoka CO-CORE Visionに基づく実践力を備えたグローバル人財の育成」事業を推進する。事業2年目にあたるR7年度は、従前の取組を継続するとともに、以下の事項に取り組む。【再掲】 (1)第1学年にキャリアデザインⅠを新設。既設科目の英語IC～ⅢC、英語多読や、英語科目履修免除制度を継続実施 (2)トゥルク応用科学大学(TUAS)との専攻科高度化プログラム関係科目、実験テキストの部分英語化の検討 (3)海外学術交流協定校の拡充を検討。夏季、春季に派遣研修を実施 (4)教員を対象としたグローバル研修(オンライン英会話等)を実施
	③-2-2 専攻科生に3ヶ月の短期留学(シンガポール、フランス、フィンランド)の募集を継続的に行う。また、フィンランドのトゥルク応用科学大学において、長岡高専専攻科生が1年間かけてビジネス系科目を履修し、学位取得を目指す。専攻科生の海外展開と絡めたアントレプレナーシップ教育を長岡高専専攻科教育として継続して実施する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
③-3 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等の学生の海外渡航に必要な支援の拡充と併せて、各種海外派遣奨学金制度等の情報収集及び提供を行うことで、学生に対して各種支援の積極的な活用を促し、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会を拡充する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、海外の大学等と連携したグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】	③-3-1 学生に「トビタテ！留学JAPAN」やJASSO支援の制度等を積極的に紹介し、学生の海外留学を促進する。海外インターンシップのほか、海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図るために、夏季海外派遣研修に加えて春季海外派遣研修を実施する。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Camp への参加を促す。 ③-3-2 専攻科生の3ヶ月の短期留学派遣に対するJASSO支援を継続活用する。また、長岡高専生が専攻科生として所属しながら、1年留学によるフィンランド応用科学大学ビジネス系学位も取得するプログラムへのJASSO支援を活用できるよう継続して申請を行う。高専機構グローバルエンジニアリング事業による予算補助を活用し、専攻科生の外部英語教育教材への補助を継続する。
④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）をはじめとする国内外の関係機関が主催する外国人留学生向け進路説明会等を活用した広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、国立高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。【再掲】 ・英語による短期教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、高専生と海外から参加する外国人学生が協働し、切磋琢磨できる機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする幅広い支援を通じて、外国人留学生在安心して学修を継続できる環境を整備する。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	④-1 国際交流推進センターと広報戦略室の連携を強化し、公式ホームページの英語版の内容を点検し、本校が取り組む次世代人材育成プログラムに関するコンテンツの更新と充実を図る。英語版の学校紹介動画コンテンツやプレゼンテーション資料の活用を図る。各ブロックで開催予定のKOSEN Global Camp に本校の学生が参加するよう促す。日本語教育等の支援、留学生の受け入れも継続する。 ④-2 日タイ産業人材育成協カイニシアティブに基づき、プリンセス・チュラポーン・サイエンスハイスクールから令和5年度まで本科1年次に受け入れた外国人留学生の支援を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。それら外国人留学生の支援は、日本語指導を主に担当する特命准教授を中心に行う。
⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤-1 国際交流で海外派遣を実施する際には、安全面を考慮し、海外旅行保険に加入させる。 ⑤-2 東京出入国在留管理局に対する留学生在籍者報告を遅滞無く行い、その際本学に在籍する留学生の在籍状況・資格外活動取得状況を把握する。
—	—
2. 業務運営の効率化に関する事項	—
2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 1 一般管理費等の効率化 ・一般管理費の縮減に必要な業務運営の見直し、光熱水量などの縮減及び業務の効率化の推進を図る。
2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2. 3 契約の適正化 ・契約は計画的に行うこととし、原則として一般競争入札等によることとする。また、法人本部作成の「契約事務等の取扱について」などを活用し、契約内容の競争性、透明性の確保に務める。
2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各国立高等専門学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 ・包括的な学生サポート業務の効率化・生産性向上に関する学内体制および取組み内容について検討する。 ・教育における業務の効率化と教職員の業務効率化の全学的見直しを継続し、情報システムの利用と管理に関する計画的な研修を実施する。前年度と同様に、就職指導・支援業務の効率化として求人資料受付業務の電子化を継続する。
—	—
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 3. 1-1 教育研究機能の強化に資する取り組みを重点に推進するため、予算編成にかかる基本方針を定め、予算の効率的かつ効果的な学内配分を行う。 3. 1-2 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、より効果的な寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 3. 2-1 科研費等の競争的外部資金獲得を目的とした講習会等を引き続き実施する。 3. 2-2 引き続き、地域創生教育研究室がコーディネーターや起業支援人材と協働し、国や県の補助金を積極的に活用し、受託研究や共同研究の実績増に繋げる。 3. 2-3 教員の研究活動に従事できる時間の確保について、引き続き検討を行う。 3. 2-4 大型外部資金を獲得した教員の支援体制について、引き続き検討を行う。 3. 2-5 寄附者の利便性を図れるような決済手段の導入について検討を行う。 3. 2-6 令和6年度より導入したネーミングライツ制度の拡大について検討し、自己収入の増加を図る。
3. 3 予算 別紙1	3. 3 予算 別紙1
3. 4 収支計画 別紙2	3. 4 収支計画 別紙2

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
3. 5 資金計画 別紙3	3. 5 資金計画 別紙3
4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円	4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円
4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舍団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 祇園宿舍団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市字宇茂佐大增原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2,118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ 花園町団地(北海道函館市花園町27番13)1,164.14㎡ ②釧路工業高等専門学校 鳥取宿舍団地(北海道釧路市鳥取北7丁目6番7)949.34㎡ ③木更津工業高等専門学校 祇園宿舍団地(千葉県木更津市清見台東2丁目19番8号)1,735㎡ ④長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8,547.00㎡ ⑤沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑥舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑦徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓町4197番1)1,311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1,310.32㎡ ⑧有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2,400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑨佐世保工業高等専門学校 瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番13)298.44㎡ 黒髪団地(長崎県佐世保市黒髪町105番1、105番9)678.82㎡ 天神団地(長崎県佐世保市天神5丁目988番8)725.8㎡ ⑩熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番1)2,773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1,210.26㎡ ⑪沖縄工業高等専門学校 宇茂佐団地(沖縄県名護市字宇茂佐大增原773番7、773番10、773番11、804番6、804番7)3,818.04㎡
6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 of 充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	—

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)2021」(令和3年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。 ①-2 国立高専機構施設整備5か年計画について、文科省で「第6次国立大学法人等施設整備費5か年計画」が策定されることから、この計画の基本的方針を踏まえた上で、現5か年計画の達成状況に関するフォローアップを行い、更新を検討する。 さらに、国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画・行動計画)についても必要に応じ見直しを行う。 ② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。 ③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 7. 1 施設及び設備に関する計画 ①-1 安全・安心な教育環境確保のため、校舎・空調設備の老朽施設の改善に向けて、少額でも確実な成果の得られる手法を探り、工事を実施する予定である。 ①-2-1 学生寮の浴場設備に関する適切な整備計画をたて、省エネ化を実施する計画がある。 ①-2-2 昨年度作成した照明設備の基礎資料に基づきLED化を優先させるべき部屋から漸次進める予定である。 ② 法人本部より提供される「実験実習安全必携」の電子データを製本して学生に配付し、各学科において実験・実習での学生指導に活用する。 ③ 施設機能の老朽化解消を進め、清潔感のある屋外環境整備を行い、中学生や保護者、在校生にとって魅力あるキャンパス環境を形成する予定である。
7. 2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。 ② 各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を目的として、教員人員枠の再配分を行う。 ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	7. 2 人事に関する計画 (1)方針 ① 課外活動の外部コーチ活用、寮務業務の見直しをさらに検討し促進する。 ②-1 教授等の上位職ポストの利用、学科に依存しない全学的な教員ポストの運用により、人員枠の戦略的かつ効率的な配置を引き続き検討する。グローバルエンジニア育成事業、COMPASS5.0事業、スタートアップ事業等に係わる人材の確保を検討し、特色ある教育研究活動の伸長・深化を推進する。 ②-2 各高専の特色形成や教育研究プロジェクトのための教員枠の再配分を受けて、教務主事が所管する4つのワーキンググループ(グローバルエンジニア育成事業WG、COMPASS5.0事業WG、スタートアップ教育WG、AIR Tech WG)を中心に、特色ある教育研究活動の伸長・深化を推進する。 ③-1 教授等の上位職ポスト、学科に依存しない全学的な教員ポストを弾力的に運用して優秀な若手教員を確保することを検討する。 ③-2 「教育体制整備」の中で、若手教員確保のため、教授の定員枠を流用して若手教員を雇用できるようにする等、教員人員枠の弾力化を戦略的に行う。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、教育に熱意がある者及び博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1 専門科目担当教員の公募は、従来と同様に「博士の学位を有するもの、または着任までに取得見込みのもの」として明記する。原則として博士学位を有するものを採用する。 自校以外の高専、大学、高等学校、民間企業、研究機関などに勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者を幅広く採用する。 女性教員、外国人教員など多様な人材の中から優れた教育研究力を有する人材を採用する。一般科目については博士の学位や技術士を有する者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を有する者を公募により採
④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	④-2 クロスアポイントメント制度の推進に対する現状の課題と対策を検討する。
④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3 定期的に懇談会の開催やアンケートを実施し、ライフステージに応じた職場環境に関する情報共有や改善提案の収集に努める。また、ダイバーシティ事業を活用し、女性教員の働きやすい環境整備を継続的に進める。
④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	④-4 多文化共生(ダイバーシティ)の取組を推進し、外国人教員が公募に応じやすくなるような環境を整えて採用を検討する。
④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 ダイバーシティ推進室室員を研修会や講演会に積極的に参加させ、室内で情報を共有する。また、ダイバーシティ推進室主催の講演会を開催し、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。
⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	⑤ 個人の事情にも配慮した教職員の人事交流の活発化とその仕組みを検討する。資質向上のための各種研修を計画的に実施する。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	(2)人員に関する指標 ・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。
—	—
—	—
7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。 ② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。 ③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し、必要な対策を講じる。 ④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 ⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	7. 3 情報セキュリティについて ① 機構本部の情報戦略推進本部を中心とした情報システムの最適化取組みについて、本校に適切に導入を図る。 ② デジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、機構本部主催の研修に参加し、人材確保を図る。 ③ 校内システムの情報セキュリティ対策について、情報セキュリティ監査の結果を踏まえて引き続き改善を行う。 ④ 機構本部主催の管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育に参加する。さらに、教職員に対して情報セキュリティ研修を実施する。機構本部主催のインシデント対応訓練等に参加して、教職員の情報セキュリティ意識の向上に努める。 ⑤ 機構本部の最高情報セキュリティ責任者及び情報戦略推進本部情報セキュリティ部門の連携による情報セキュリティ対策等について、本校に適切に導入を図る。

国立高等専門学校機構	長岡工業高等専門学校
⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	⑥ 機構本部CSIRT等によるインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を受け、本校の教職員に周知するとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の教職員、学生への周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。
7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	7. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。 ①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。 ①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。 ②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。 ②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。 ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。 ④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。 ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
(別紙1) 略	—
(別紙2) 略	—
(別紙3) 略	—